

～将来にわたって持続可能な制度とするために～

退職医療制度の見直しについて

退職医療制度は、退職後の医療費の自己負担額を助成することなどにより、生きがいのある豊かな生活を支援することを目的として、各給付・福祉事業を実施しているところですが、既に互助だより等でお知らせしておりますように、超低金利に伴う利息収入の減少や加入者・掛金収入の減少等により財政状況が悪化してきています。

そこで、この制度の目的に立ち返り、退職医療組合員の期待とニーズに応えていくため、令和5年度に、退職医療制度検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、今後の制度の在り方等について検討を行い、次のとおり事業等の見直しを実施することとしました。

《見直しの基本方針》

- ・事業等の見直しを実施して、退職医療制度を持続させる。
- ・事業の見直しに当たっては、退職医療組合員の意向に配慮する。

事業等の見直し（令和7年4月1日実施）

事業の見直し

○ 慶祝金について、次のことを踏まえ、給付額をそれぞれ1万円とします。

- ・令和4年度に退職医療組合員に対して実施したアンケート調査において、慶祝金の見直しと医療費助成の維持に係る意見が多かったこと
- ・専門業者の財政診断において、慶祝金の見直しによる財政の健全性の維持が示されていること

年 齢	給 付 額		年 齢	給 付 額	
	見直し前	見直し後		見直し前	見直し後
70 歳（古希）	1万円	1万円	88 歳（米寿）	5万円	1万円
77 歳（喜寿）	2万円	1万円	90 歳（卒寿）	5万円	1万円
80 歳（傘寿）	3万円	1万円	99 歳（白寿）	5万円	1万円

事務費の見直し

○ 各給付金の送金を、現行の毎月1回から2か月に1回に変更することで、より確実に適正な事務処理を図るとともに、振込手数料や送金通知の郵送料を削減します。

その他の取組

- 事業や事務費の見直しとは別に、令和6年度から、次のことに取り組みます。
 - ・資金運用について、安全性や流動性を確保しながら、長期で、金利の高い国債等での運用に改める。
 - ・退職医療制度への加入促進リーフレットの改善・充実などにより、加入者の増加を図る。
- 定年年齢の引き上げなどの状況も踏まえ、退職医療制度の目的を果たしつつ、制度が持続できるよう、引き続き、事業の改善に取り組みます。